

令和 8 年 2 月 5 日  
清掃・リサイクル部  
管 理 課

## 令和 7 年度清掃事務所における熱中症の発生状況と対策について

### 1. 主旨

令和 7 年度における清掃事務所職員の熱中症の発生状況及び対応策について報告する。

### 2. これまでの清掃事務所における熱中症の発生状況の推移について

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
0	2	0	1	2※

※熱中症の重症化を防ぐためには初期対応が重要であり、熱中症の可能性が疑われた場合には救急搬送要請を行っている。令和 7 年度は 5 件の救急搬送要請を行ったが、熱中症と診断された事案は 2 件であった。(令和 8 年 1 月現在)

#### (参考) 令和 7 年度における熱中症の可能性による救急搬送要請事案の概要

1	令和 7 年 6 月 26 日 (木) 午前 【状況】手足がつるなどの症状が確認されたため、熱中症の可能性があるとして救急搬送を要請。結果として熱中症には該当しなかった。
2	令和 7 年 7 月 8 日 (火) 午後 天気：晴れ 最高気温：35.8℃ 【状況】休憩中に熱中症の可能性のある症状が確認され救急搬送を要請。 熱中症との診断。点滴投与を受け帰宅。
3	令和 7 年 7 月 21 日 (月) 天気：晴れ 最高気温：34.3℃ 【状況】嘔吐の症状が確認されたため、熱中症の可能性があるとして救急搬送を要請。結果として熱中症には該当しなかった。
4	令和 7 年 7 月 26 日 (土) 午後 天気：晴れ 最高気温：35.5℃ 【状況】作業終了後、多量の発汗が確認されたため、熱中症の可能性があるとして救急搬送を要請。結果として熱中症には該当しなかった。
5	令和 7 年 9 月 10 日 (水) 午後 天気：晴れのち雨 最高気温：31.6℃ 【状況】昼休憩時にうずくまる状態が確認されたため、熱中症の可能性がある事案として救急搬送を要請。 熱中症との診断。点滴投与を受け帰宅。

### 3. 清掃事務所における熱中症対策の状況

清掃事務所では、従来より様々な熱中症対策を講じてきているが、令和 7 年 4 月に厚生労働省令が改正され、事業者に熱中症対策が義務化されたことを機に従来の熱中症対策を改めて点検した。

#### (1) 热中症発生予防に向けた取り組み

##### ① 热中症担当者の選任 (新規)

各清掃事務所の作業・ごみ減量担当係長を「熱中症担当者」に選任し、必要に応じて現場の状況確認を行い、職場における熱中症への意識啓発の中心的役割を果たすとともに、熱中症発症時は所内の指揮を執り早期対応に努めることとした。

##### ② 热中症対策物品の配備 (拡充)

各清掃事務所において熱中症対策に有効な消耗品（経口補水液、ミネラルウォーター、アイスストラリー、塩タブレット等）を現場の状況や清掃職員の希望等に沿って購入した。

③ 体調確認の徹底・気象情報等の活用（継続）

出発前の朝礼時に、体調確認や水分・塩分補給の徹底を促すとともに、熱中症警戒アラートや予想最高気温等について周知し、熱中症に対する注意喚起を行った。

④ WBGT計（暑さ指数計）の活用（新規）

各清掃事務所において多くの職員の目に留まる場所にWBGT計測器を設置し、熱中症に対する意識啓発を行った。

（2）作業時における取り組み

① 作業服等の改善（拡充）

従来の夏用作業服についても、メッシュ生地やベンチレーション機能の採用により通気性を確保し、速乾性の高いものとしていたが、更なる熱中症予防として、透湿性及び通気性の良い服装である半袖ポロシャツを着用しての作業を実施した。

※安全性を損なわないよう、腕カバーを併用

また、これまでにもアイスベストやネッククーラー、ファン付きベスト等を試行し、職員アンケート等により効果の検証を行ってきた。

② 作業時間の工夫（拡充）

突発的な状況により1回の作業時間が連続1時間を超えることが見込まれる場合には、作業途中に10分程度の休憩を挟み体温低下を図ることを明文化した。

③ 人員体制の強化（継続）

年間を通して職員の年次有給休暇の取得等を前提とした人員体制を組んでいるが、夏期期間については、職員が夏季休暇（5日間）を確実に取得できるよう会計年度任用職員や人材派遣スタッフを必要に応じ増員配置した。

（3）熱中症発生時の即応体制への取り組み（拡充）

飲料や瞬間冷却剤等、熱中症発生時に必要となるグッズを備えた応急セットを全ての清掃車両に常備し、熱中症発生時に応急的な水分補給や身体冷却対応ができるよう備えるとともに、緊急連絡や所属への報告等を記載した手順書を全員に配付した。

#### 4. 来年度以降の対策について

今後も真夏日や猛暑日の増加が懸念されることから、引き続き発生予防の徹底を図るほか、発生時の即応体制の強化に努める。また、作業用被服、保護具等の更なる見直し検討や新たな熱中症対策グッズの試行等を継続し、他自治体や海外の事例なども参考に必要な情報収集を行う。